

【医療法人 梅原病院】

管 理 者 病院長 梅原松臣

診 療 日 日曜日及び祝日・年末年始を除く毎日

外来診療 受付時間 8：30～11：30／14：00～17：00

診療時間 9：00～12：00／14：30～17：30

診療科目 外科，胃腸科，肛門科，内科，呼吸器科，整形外科，
消化器検診，がん検診，人間ドック，企業の産業医と健康診断，
生活習慣病（高血圧・糖尿病・肝臓・腎臓・胃潰瘍等）の生活・食事指導，

病 床 数 1 2 6 床 $\left(\begin{array}{ll} \text{一 般 病 床} & 59 \text{ 床} \\ \text{療養（医療型）病床} & 67 \text{ 床} \end{array} \right)$

届出施設基準

【共通】

- ◆入院時食事療養（Ⅰ）・生活療養（Ⅰ） ◆薬剤管理指導料
- ◆診療録管理体制加算 2
- ◆検体検査管理加算（Ⅰ） ◆検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◆CT撮影及びMRI撮影＜16列以上64列未満＞
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅲ） ◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ◆肝炎インターフェロン治療計画料， ◆救急医療管理加算
- ◆がん治療連携指導料 ◆病棟薬剤業務実施加算
- ◆医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ◆胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ◆看護職員処遇改善評価料 29
- ◆入院ベースアップ評価料 28

【医療療養病棟（新館1階・3階）】

- ◆療養病棟入院基本料 2， ◆療養病棟療養環境加算 2

【看護要員について】

- 医療療養病棟（新館 1 階・新館 3 階）は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている病棟です。
この病棟は、1 日に最低 8 人の看護職員と 8 人の看護補助職員が勤務しており、時間帯ごとの配置は次のとおりです。
 - ◇看護・看護補助職員 1 人あたりの入院患者様の受け持ち人数
- 9：00 から 18：00 まで：8 人以内
- 18：00 から翌日 9：00 まで：20 人以内
- 各病棟においては、薬剤管理指導、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策体制整備、身体拘束最小化対策を実施しています。
- 当院の体制では、患者様の負担による付き添い看護は認められておりません。ご了承ください。なお、入院患者様のご家族の方で、ご心配の場合は、院長又は看護師に申し出てご相談ください。

【入院時生活療養について】

- 当院は、厚生大臣が定める基準による入院時食事療養料（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

入院時の食事についての負担額は標準負担額として 1 食 510 円をいただきますが、患者様のご病気や病状、所得の状況などにより異なりますので、詳細についてはお尋ねください。
- また、医師・薬剤師・看護職員・管理栄養士などが共同で作成した栄養管理計画により、栄養管理を実施しています。
- 入院時生活療養の光熱水費として、居住費 1 日 370 円を負担していただきます。
- 食事療養費及び光熱費の自己負担額は高額医療費制度の対象にはなりませんのでお含みおきください。

【理学療法について】

- 運動器リハビリテーション（Ⅲ）・呼吸器リハビリテーション（Ⅱ）
常勤の理学療法士が理学療法室や病室で医師の指示による機能回復、消炎鎮痛等の為の訓練やマッサージを、器機等を使いながら行っています。

【明細書の発行について】

当院では、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

保険外併用療養費／特別の療養環境の提供（差額病床）

		1日あたり料金	室名	
			一般病棟	療養病棟
入院にあたり、 個室等をご希望の場合、 又、同意を得て、 右のとおり差額料金を いただいています。	個室	2,200円		322
		3,300円		103・105・321
		5,500円	205・207・208・210・211	
		7,700円	201・202・216・217・218・301・302	
		16,500円	220・221	
	2人室	2,750円	308・310	
		4,400円	303	

【カルテ等診療情報の開示について】

- 当院では患者様が希望される場合、カルテ等の診療に関する情報を開示しています。なお、治療効果への影響が懸念される場合は、ご希望に添えない場合がありますことをご了承下さい。詳しくは、医事課にご相談下さい。

【院内における喫煙の禁止について】

- 当院は、防火・防災及び健康被害の防止のため、平成21年4月1日から病院内を全面的に禁煙といたします。入院中・通院の患者様をはじめ、患者様のご家族やお見舞いの皆様、病院職員・出入業者など全ての利用者を対象に、建物の内外・駐車場を問わず当院の敷地内全てで実施いたしますので、よろしくご協力下さい。

【医師・看護師の負担軽減について】

当院で働く医師・看護師・その他医療従事者達の勤務環境を整備し、効率的な働き方をすることによって患者さん方に提供する医療の質を高めるために、以下に掲げる項目に取り組んでいます。
趣旨をご理解いただき、患者様・ご家族のご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 当院勤務医・看護師・その他医療従事者の負担の軽減および処遇の改善のため、当院勤務医の勤務状況の把握とその改善の必要性などについて提言するための責任者を院長としております。
2. 当院勤務医・看護師・その他医療従事者の勤務時間および夜間の勤務状況を、勤怠システムに把握しています
3. 多職種からなる役割分担推進のための会議を設置しており、定期的に状況の確認に基づく改善の提言を行っています。

以上

医療法人梅原病院（令和7年4月1日 現在）